令和８年第４回定例会　議案第154号補足説明資料

公の施設の指定管理者の指定（飯田市北田遺跡公園）について

1　公の施設の概要

(1) 基本情報

ア　施設名（通称）	飯田市北田遺跡公園
イ　所在地	飯田市上久堅700番地
ウ　設置年月日	昭和63年10月１日
エ　設置目的	北田遺跡を保存し、かつ、その活用を図り、もつて市民の福祉向上に資する
オ　施設・設備	敷地面積 1,001.00㎡ 縄文時代復元家屋 30.00㎡(木造、平屋建) 休憩舎 19.50㎡(木造、平屋建、スレート葺) 倉庫　6.50㎡（木造、平屋建、スレート葺） 簡易トイレ
カ　施設の写真	



縄文時代復元住居外観



休憩舎・倉庫外観



説明版



休憩舎内　展示

(2) 管理の状況

ア　施設を管理する所管課	飯田市教育委員会文化財保護活用課
イ　現在の管理方法	指定管理者制度
ウ　指定管理者制度導入年月日	平成20年４月１日
エ　現在の指定管理者名（募集方法）	上久堅地区まちづくり委員会（非公募）
オ　現在の指定管理期間	令和４年４月１日～令和９年３月31日（５年間）
カ　指定管理者が行う業務	(1)施設を観覧に供し、並びに条例の規定に基づく施設の利用許可業務 (2)見学者の求めに応じて施設を案内する業務 (3)施設を活用し、市民の教養、学術及び文化の向上発展に資する事業を行う業務 (4)施設の維持及び管理に関する業務 ア　施設内の敷地・建物及び設備の清掃、除草、樹木の剪定 イ　復元住居の燻蒸 ウ　破損箇所の修理

(3) 利用の状況（有効性）

ア　営業（開館）状況	令和６年度	令和７年度	備考
日数	365	365	・当該施設は公園であり、自由に観覧できる施設のため、定点的に利用者をカウントしていない。
利用者数	―	―	
イ　利用者のニーズ･意見等	・「きちんと整備されていて良かった。」「昔よりスッキリして良い。」など公園の整備状況に対する評価が高い。		
ウ　利用者のメリット（利便性の向上、利用者の増加、地域活性化等の効果）	地域事業への柔軟な活用が可能となり、ふるさと意識の醸成や地域活性化に繋がっている。		

(4) 収支の状況（効率性）

ア　決算		令和６年度（円）	令和７年度（円）	備考
収入（A）		370,000	370,000	
	施設利用料等収入	0	0	
	市支出の指定管理料	370,000	370,000	
	雑収入	0	0	
支出（B）		329,944	294,305	
	消耗品費	11,794	1,550	
	光熱水費	25,526	18,755	
	修繕費	21,420	0	
	役務費	1,204	4,000	
	委託料（清掃業務管理費）	270,000	270,000	
収支（A－B）		40,056	75,695	
イ　運営上のメリット（経費の節減、職員事務量の削減の効果）		地域が主体的に管理することで、きめ細かい維持管理が可能となり、美観の維持及び職員事務負担の軽減に繋がっている。		

(5) 外部評価

令和８年度末で指定管理協定期間が終了する施設の実績評価（上記(1)から(4)までに記載の内部評価）に対する外部評価の結果

評価機関	飯田市行財政改革推進委員会	
評価期日	令和８年７月27日	
評価結果	総評	・良好な管理状況と確認した。
	特記事項	・貴重な観光資源だが、ＰＲが足りていないと感じる。現在の指定管理者にその部分を期待するのは難しく、市によるＰＲにもっと力を入れてもらいたい。

2　指定管理者選定の経過

(1) 募集の状況

<table>
<tr><td>ア　募集方法（公募・非公募）</td><td colspan="3">非公募</td></tr>
<tr><td>非公募の理由</td><td colspan="3">公共的団体に管理を委ねることで、地域に密着した事業の企画運営やきめ細かな整備・管理が可能となり、より効果的な運営を見込めるため。</td></tr>
<tr><td>イ　指定管理者が行う業務</td><td colspan="3">飯田市北田遺跡公園　指定管理業務仕様書抜粋
(1)　施設を適切に観覧に供する業務
(2)　見学者の求めに応じて施設を案内する業務
(3)　施設を活用し、市民の教養、学術及び文化の向上発展に資する事業を行う業務
(4)　施設の維持及び管理に関する業務
ア　施設内の敷地・建物及び設備の清掃、除草、樹木の剪定
イ　復元住居の燻蒸
ウ　破損箇所の修理</td></tr>
<tr><td rowspan="7">ウ　指定管理業務に係る運営経費の試算</td><td>項目</td><td>金額（円）</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>支出 (ｱ)</td><td>421,100</td><td></td></tr>
<tr><td>需用費</td><td>86,000</td><td>消耗品費・光熱水費・修繕料・役務費</td></tr>
<tr><td>清掃業務管理費</td><td>335,100</td><td></td></tr>
<tr><td>収入 (ｲ)</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td>利用料金等</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td>収支 (ｲ)-(ｱ)</td><td>△421,100</td><td></td></tr>
<tr><td>指定管理料</td><td colspan="3">提示上限額 422,000 円/年</td></tr>
<tr><td>エ　応募者数</td><td colspan="3">１団体</td></tr>
</table>

(2) 選定の結果

ア　団体の概要

(ｱ) 名称・商号	上久堅地区まちづくり委員会
(ｲ) 代表者	会長　原　雅彦
(ｳ) 所在地	飯田市上久堅3769番地
(ｴ) 設立年月日	平成19年４月１日
(ｵ) 設立目的	自主自立の精神に基づく住民自治の推進に寄与し、市及び関係諸団体と協働して良好な地域社会を維持すると共に、地区の発展向上に向けた取組を推進することを目的とする。
(ｶ) 基本財産	―
(ｷ) 役員・職員	会長1名、副会長1名、委員12名、公民館長1名、監事2名

イ　選定の理由（令和８年飯田市教育委員会告示第24号）

飯田市北田遺跡公園の管理運営により地域との連携が図られ、地域の拠点としての機能性が高まることで、地域活性化が期待できる。また、飯田市北田遺跡公園の施設管理について、縄文時代復元住居の燻蒸業務や、除草・清掃などの維持管理業務が丁寧に実施されることが見込まれ、地域の憩いの場として適切な環境が維持されることが期待できる。こうしたことから、当該施設の管理運営にあたり、適正かつ確実な業務遂行が期待できると総合的に判断した。

(3) 評価の視点（適格性）

区分	配点	得点	評価
ア　指定管理者としての適性	10	8.33	施設の設置目的を理解し、管理運営に関する基本方針・事業計画が提案され、管理運営を行うための能力があると認められる。
イ　施設の有効活用	20	16.67	施設を活かした自主事業の実施などが計画され、地域に根差した有効活用が期待できる。
ウ　利用者対応（改善姿勢）	10	7.50	利用者アンケート等により、意見・要望等を把握し、それらを反映する仕組みが検討されている。
エ　事業収支（収支の妥当性）	10	7.50	事業計画に基づき、適切な収支予算の見積が提案された。
オ　職員配置等の管理体制	20	16.67	業務に従事する人員を適切に配置することが計画されている。
カ　危機管理の対応等	20	15.00	危機管理体制の構築及びマニュアルの作成が提案されている。個人情報の管理体制とあわせ、適切な整備が必要となる。
キ　地域連携・地域貢献	10	10.00	地域の観光資源や各種団体と連携しながら、施設の設置目的に沿った事業が展開されることが期待できる。
合計	100	81.67	

（備考）適格の合否基準は、評価得点の合計75.00点以上と定めた上で評価

(4) 提案された令和９年度の事業収支（収支予算の見積り）

項目			金額　（円）
収入（A）			422,000
	指定管理業務に係る収入		422,000
		市支出の指定管理料	422,000
支出（B）			422,000
	需用費（消耗品・光熱水費等）		36,000
	委託料（清掃業務管理費）		336,000
	予備費		50,000
収支（A－B）			0